

第2回 洛西ふれあいの里保養研修センターあり方検討委員会(摘録)

日 時 平成24年11月29日（木）午後4時30分～午後6時20分
 場 所 井門明治安田生命ビル7階 会議室
 出席委員 岡本会長、大田垣委員、菊池委員、北村委員、八田委員、平田委員、南委員、山田委員
 本市出席者 塩見長寿社会部長、松尾長寿福祉課担当課長、後藤長寿福祉課在宅福祉係長

(開会) 16:30

<司会> 松尾担当課長

<議事1> 洛西ふれあいの里保養研修センターあり方検討委員会について

資料3 「洛西ふれあいの里保養研修センター 宿泊部門（貸館を含む。）の今後のあり方検討」を事務局から説明

<議事2> 意見交換

委 員 今ご報告いただいたように、稼働率向上に向けて努力しているのは分かったし、前回の見学の際に感じたことだが清掃も隅々まで行き届いていると感じた。しかし、実際は、センター設置後20年近くも経過すると、目に見えない部分の設備の経年化も進んでいるだろうし、民間のようにリニューアルを行うにしても多額の経費が必要になると思う。

このような状況の中、行政が宿泊を提供する役割は終わったようだ。資料にもあるよう、現在は民間施設においてもバリアフリー化が進展し、障害のある方も宿泊できる体制が整っており、民間での代替施設も整っている。

さらに利用者の視点から言っても、宿泊に対しては二極化はあると思うが高級感嗜好が高まっており、どうしても行政は遅れをとってしまう。

また、現在の稼働率を見ていると、民間でのホテル経営に携わった経験から言うと、保養研修センターは行政からの委託料があるため経営ができている訳で、民間では当然運営はできない状況だ。今後、稼働率がさらに下がると、現在よりも京都市が委託料を増加させる必要があるかもしれないし、これまでの経営努力を踏まえても決断する時期に来ていると思う。

委 員 経費面から言うと売上が約20,000千円に対して、経費が約126,000千円を要しているということだが、単純に考えると100,000千円が赤字となっている。

また、民間ホテルと料金を合わせるという発想で、仮に現在の料金体系から

2倍にしても、売上が約40,000千円であり大きな赤字が解消される訳ではない。さらに、もっと営業努力をして稼働率を倍にしても赤字幅が大きく改善されることはないとの印象を受けた。

委 員 今、両委員と重なるかもしれないが、事務事業評価の視点から言うと、現在、政令市は全国で20の自治体があるが、京都市は税収が非常に少ない都市であるにも関わらず、約147万人の人口を抱えており、当然他都市と同様に大都市としての経費は必要になってくる。事務事業評価は、事業を必要な時期に見直し、決してコストの削減だけを行っている訳ではなく、削減し余剰を生み出した財源を必要な事業に投入する、このような考え方の制度である。

京都市は当時、先駆的に公の施設をたくさん建築したが、現在、それらが一斉に修繕する必要がある時期にきている。これは他都市も同じ状況であるが、決断する時期を誤ると、今後も経費を投入し続け、結果として遅い時期に見直しを行うということとなる。これは当然避けるべきであり、両委員がご指摘したことと同じ感想を持った。

前回の会議では、既存の施設を有効活用しようという議論であったが、一般的には当然正しい認識だと思うが、それを行政に当てはめた場合、民間のように採算性に特化してどのような分野にでも手を出して良いのかという議論もある。京都市は急速に少子高齢化が進んでおり、若者が減少している。つまり納税者が今後減っていく訳であるが、限られる財源のなか、例えば未来に向けてその経費を若者向けに使えないだろうか、保育園などにそれらの経費を使えないだろうか、というのか私の感想だ。

委 員 補足説明であるが、経費面の問題はあるが、この施設の役割は評価するべきだと思う。当時、先駆的に色々な事業を行い、時代を切り開いたという側面もあると思う。しかし、社会経済情勢が変わる中、求められるニーズが時代に合わなくななり、例えば、現在であれば、同じ高齢者福祉の視点で言うと特養の待機者数の問題があるように、何か転用するようなことを考える方が、市民・府民のためになるのではないか。何も保養研修センターに拘るのではなく、柔軟な発想で目的を変えていくという発想も必要だと思う。単に採算が合う・合わないではなく、市民ニーズなど、将来的な展望をもって会議で検討する必要がある。

委 員 宿泊施設として考えた場合、我々の地元ではエミナースを良く使うが、その理由を考えると、保養研修センターは固いという印象がある。

転用の話しも出たが、特養だと住居というイメージが強いが、ショートステイだと家族介護の負担軽減の観点からも望まれるのではないか。また、若い学生

などを対象に、研修の場としても活用できないだろうか、このような事を検討したことはあるのか。

事務局 研修という意味では、2階に展示している介護機器を利用した研修も実施しているし、また、介護職員の職歴に応じた研修も実施している。

参考資料にもお示ししているとおり、研修ニーズは年々増加しており、次回の検討委員会以降、皆様に御議論いただきたいと考えている。

委員 ショートステイのお話しがあったが、ショートステイは老人福祉法上の老人福祉施設という位置付けであり、誰にでも利用できる施設ではなく、介護状態などのご本人の状態などから施設利用を判断することとなる。

また、各施設種別ごとに、例えば、施設設備基準や職員配置基準など詳細な施設ごとの設置運営基準がある。これらを満たしていることを条件に老人福祉法や介護保険法に基づく許認可手続きを行っていくこととなり、この建物をすぐに老人福祉施設へ転用できることとはならないのでご留意いただきたい。

委員 可能性として今のあり方なら別のお金の使いがあるという一方で、約20年前の建物だということで耐震の問題は大丈夫か。

事務局 問題ない。

委員 研修の話しも出たが、ここで研修を開催する必要性も考えて欲しい。私は事務事業評価委員を務めているので承知しているが、京都市では、例えば行政区レベル、各施設種別ごとなど、多くの研修が開催されている。同じように各研修が受講者を増やすために苦心され、努力されているが、研修をやめて欲しいという訳ではないが、効率化という視点では受講者にもメリットがあるのでないか。

また、研修の実績にもあるように、一つ一つの研修の実績は小さく、また、延べ人数だと思うので、ここで研修を続けるのであれば、さらなる努力が必要だ。仮に他に研修施設があるのであれば、効率化という視点からも検討を加えて欲しい。

委員 センターが設立された時期に自治連合会の会長に就任したが、当時、桂坂は授産園があり、老人ホームがあり、さらにこのような施設ができる。市内で桂坂ほど福祉のまちとして充実しているところはないと言っていた。

我々も地元として保養研修センターを支援する必要があるという思いから利用を続けてきたが、これ程経営が悪いということは知らなかつた。しかし、だか

らと言って一足飛びで止めるというのは良くない。これまで地元としても支援してきた経過を理解して欲しい。

また、センターの職員に権限がないと経営は上手くできなのではないか。地元としては廃止されると大変なことだと思っている。

委 員　社会福祉施設職員に研修する立場で言うと、長寿すこやかセンターがあり、そこでは認知症介護を行い、センターでは身体介護の研修を行っていた。

しかし、洛西まで行くという研修受講者の利便性の観点から言うと、半日の研修が移動時間も含めると1日がかりとなり、平成23年度からは長寿すこやかセンターと保養研修センターとで一層の効率化を図っている。

前回の会議でも申し上げたが、職員を1日研修でとられてしまうのは施設側としては厳しいのが現状だ。

委 員　老人クラブとしては良く利用させていただいている立場ではあるが、先程、稼働率の話しもあったり、財政的な問題があるのかもしれないが、やはり現状の形のままが望ましいと思う。

委 員　お気持ちちは良く理解できる。しかし問題は、他に有効な財源活用策もあり得る中で、このままの形態で利用を継続して良いのかという点である。

委 員　私は国の仕事で軽費老人ホームA型・B型とケアハウスの悉皆調査を行っている。高齢者住まい法が改正され、サービス付高齢者住宅というものができたが、国は60万戸の設置目標を立てている。保養研修センター設立時と社会の状況が大きく変化するなかで、このままの運営は困難だと思う。

委 員　稼働率をもう少し向上させると、京都市の財政力ではもう少し運営は可能なのかもしれない。しかし、長期的なスパンに立った時、京都市の若い層の人口は減少し、税収は減収することが予測される訳で、そのような状況の中、将来の建替えの必要性も考慮した時にこのままで良いのか。

また、他都市では、公の施設の修繕にまで手が回らず、外觀が乱れゴーストタウンのような様相を呈している建物もある。桂坂のような都市計画が行き届き、美しいまち並みが形成されている現在の状態から、他都市のようなことになる前に余力のある段階で他に道も模索することも一つの選択肢だと思う。そのような新たなまちづくりの一歩になる機会になればと思う。

委 員　私の地元ではエミナースは良く利用する。その理由は送迎を地元まで行って

くれるからであり、送迎を上手く活用できればもう少し新たな顧客を獲得できるのかもしれない。しかし、京都市内にお住まいの方は宿泊までする必要性を感じていないと思う。

委 員 これまで地域の積極的な利用もあり何とか存続ができたものと思うが、社会福祉研修を行う立場で言うと、保養研修センター設立当時は上京区内に研修センターがあり、保養研修センターへ研修機能が移って以降は利用が不便になったという印象だ。それに加えて、先程、お話が出たように宿泊までは求めていないと思う。

委 員 やはり役割を終えたという整理も必要だと思う。公の施設でレストラン経営にも関わったこともあるが、集客は本当に大変だった。これ程までにメニューを増やして努力されてこられたことは良く伝わるが、やはり公の施設では料金の値上げも難しく、運営は本当に大変だと思う。

委 員 論点を分けて考える必要があると思う。一つは新たなまち起こしの視点、先程も申ししたように他都市のようなこととなってよいのか。もう一つは、宿泊と貸館を含めて利用1件当たりの京都市の負担額が多額に上る中、本当にこれまでと同様に運営を継続して良いのか。今ならばまだ新たなまちづくりの議論ができると思う。仮に10年後手遅れとなり、京都市の手が回らなくなれば、同じ議論ができる保証はないと思う。

委 員 皆さんの意見をお伺いしていると他に転換する良いタイミングなのは良く理解できる。

委 員 本日の会議をまとめると、皆さんの意見をお伺いする限り、保養研修センターの宿泊の役割は終わったと考える。ただ、長期的視点に立ち、他の有効活用策をしっかりと検討する必要があると思う。

単なる箱物ではなく、例えば高齢者福祉の視点であれば、医療、介護、福祉が連携した地域包括ケアの概念を踏まえた有効活用策を検討する必要がある。

5年後、10年後を見据えた場合、この多額の税金をこのまま使い続けて良いのかと改めて感じた。

委 員 地元としては終わり方が大事だと考えている。

今年、国土交通省のまちづくりに関する表彰で全国第3位という好評価をいただいた。今までのやり方を踏襲するのではなく反省し、新たな発想で取り組む

必要がある。

<議事3> その他

委 員 それでは次回会議の日程調整をさせていただければと思う。

(日程調整)

事務局 次回は12月27日(木)午前10時からの開催とさせていただき、会場は後日ご連絡させていただく。